

令和元年 8 月 定例教育委員会会議録

日 時	令和元年 8 月 1 6 日 (金) 午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 4 7 分
場 所	秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 飯田 文宏 委員 高橋 照江 委員 片山 恵一 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 佐藤 直樹 生涯学習課長 五味田直史 教育部参事兼 図書館長 田中 和也 教職員課長 福島 正敏 教育総務課課長代理 吉田 浩成 教育総務課長 守屋 紀子 教育総務課主事補 岩田 浩貴 学校教育課長 久保田 貴 教育指導課長兼 教育研究所長 近藤 順子
傍聴者	1 名
会議次第	<p>8 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議</p> <p>日 時 令和元年 8 月 1 6 日 (金) 午後 1 時 3 0 分</p> <p>場 所 秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室</p> <p>次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 令和元年 9 月の開催行事等について</p> <p>(2) 臨時代理の報告について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 報告第 2 3 号 市立小中学校教職員の人事上の措置について</p> <p>(3) 令和元年度全国学力・学習状況調査について</p> <p>(4) 外国につながる児童生徒等への支援に係る研修会の結果について</p> <p>(5) スタートカリキュラム研修会の結果について</p> <p>(6) 「はだのっ子学びウィーク」の実施結果について</p> <p>(7) 令和元年度「秦野たばこ資料展」について</p> <p>(8) 令和元年度公民館運営点検・評価について</p> <p>(9) 第 3 2 回夕暮祭短歌大会の結果について</p>

	<p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第20号 令和元年度教育委員会教育行政点検・評価について</p> <p>(2) 議案第21号 秦野市指定重要文化財の指定解除について</p> <p>(3) 議案第22号 秦野市図書館協議会委員の委嘱について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 秦野市立小学校小規模特認校制の実施方針について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 令和元年度ふるさと講座について</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

ただいまから8月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、「会議録の承認」についてですが、御意見、御質問がありましたら、お願いします。

なお、非公開案件につきましては、御意見、御質問がある場合には、会議終了後、事務局に申出をお願いします。

よろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、3の教育長報告及び提案の(2)「臨時代理の報告について」のア、報告第23号「市立小中学校教職員の人事上の措置について」につきましては、人事に関する案件のため、(3)「令和元年度全国学力・学習状況調査について」は、現時点では非公開情報が含まれているため、会議を非公開としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

それでは、3の(2)のア及び(3)は非公開といたします。

それでは、次第3、教育長報告及び提案について、お願いします。

教育部長

それでは私から、「令和元年度9月の開催行事等」について御報告させていただきます。資料No. 1を御覧ください。

まず、9月1日、総合防災訓練でございます。本年度の中央会場は、南中学校となっております。

続きまして、9月6日金曜日、9月の定例教育委員会会議でございます。これは議会の関係で早くなっておりますので、御理解いただければ幸いです。

9月9日～13日まで、小学校の修学旅行が実施されます。2

ページ目に令和元年度小学校の修学旅行日程ということで細かい日程が、4つのグループに分かれまして1泊2日で日光方面に実施いたします。

続きまして、9月10日・24日、例月のブックスタート事業でございます。保健福祉センターで行います。

9月12日、定例記者会見となっております。

9月14日、中学校体育祭でございます。何年か前から市内9校同時開催ということでございますが、指導主事は各校に出向きまして、体育祭で生徒の様子などを参観する予定でございます。

9月14日～29日まで、秦野たばこ資料展ということで、たばこ祭に合わせまして、昨年同様、本町公民館で開催いたします。これは後ほど説明させていただきます。

続きまして、9月22日、中学生英語スピーチコンテストということで、今年から組織改編がございまして、文化振興課が所管となり、市内の中学生による英語スピーチコンテストを文化会館で開催いたします。現在の参加者は11名という報告を受けております。

続きまして、9月28日から、記載の日程で楽しい絵本とおはなしの講座。これにつきましては、いわゆる読み聞かせボランティアの養成を目的に開催いたします。文化会館と体育館で実施いたします。本日、後ほど提案がありますが、お手元にあります点検・評価の中でも、朝倉先生から読み聞かせの重要性などが指摘されております。先ほどのブックスタート事業同様、こうした図書館の取組を学校教育につなげていければと思っております。

続きまして、おめくりいただきまして、9月28日～10月26日、毎週土曜日に、令和元年度の秦野市・東海大学提携事業市民大学としまして、東海大学より講師をお迎えしまして、御覧のような講義を図書館の視聴覚室で実施いたします。

私からは以上です。

教育指導課長兼
教育研究所長

私からは、(4)、(5)、(6)について御報告させていただきます。お手元の資料No.4を御覧ください。

まず、(4)「外国につながる児童生徒等への支援に係る研修会の結果について」、御報告させていただきます。

外国につながるのある児童生徒に対する日本語教育の充実につきましては、支援の強化が急務となっており、東海大学教養学部国際学科の小貫教授からセミナー開催の申入れがあり、南小学校に特段の配慮をいただき、本研修会を開催いたしました。

研修会では、外国につながる児童生徒の保護者からの声をもと

に、保護者の困り感や課題について情報共有を行い、そのうえで教師が感じている戸惑いや疑問、不安、それに対する工夫やアドバイスといった具体的な支援策を中心にグループ協議を行いました。参加した先生方からは、「家庭の困り感に気付くことができた」や「実際に外国につながりのある児童生徒と関わる中で感じている課題が共有できたこと」「タブレットやポケトークというＩＣ機器を使ってコミュニケーションをスムーズにするための手法などについて理解が深められたこと」などを感想として御報告いただいております。

また、民間保育園にも開催についての御案内をさせていただきましたところ、5名の先生方に御参加いただくことができました。さらに連携を深められるよう、今後も機会を見て声かけをしてみたいと思っております。

続きまして、(5)「スタートカリキュラム研修会の結果について」、御報告させていただきます。お手元の資料No. 5を御覧ください。

本研修会は平成23年度より全市的に実施しております幼小中一貫教育を推進するに当たり、より一層の推進を図ることを狙って、私立の幼稚園、こども園、保育園の先生方を対象に開催いたしました。東海大学課程資格教育センター非常勤講師の高木先生を講師にお迎えして、小学校での生活科の活動の様子を見ていただきながら、入学後の子どもたちの生活のイメージを持っていたきながら、小学校への円滑な接続を目指して取り組んでいる状況などをお話いただきました。情報がないこと、イメージが持てないことで、保育園等の先生方が不安を感じられていることがいただいた感想からもうかがえ、全ての子どもたちが安心して学校生活を始められるように、さらなる連携の必要性を感じました。今後も継続的に取り組んでまいりたいと思っております。

最後に、(6)「『はだのっ子学びウィーク』の実施結果について」、御報告させていただきます。1枚おめくりいただいて、資料No. 6を御覧ください。

5月の10連休における家庭学習支援の一つといたしまして、5月1日から12日の間を「はだのっ子学びウィーク」として、学校に導入されております学習ドリルアプリ「eライブラリアドバンス」の機能の一つであります家庭学習サービスの利用促進を図りました。この機能は、お手元の資料の2番のところにもございますとおり、家庭でインターネットに接続可能なパソコン、タブレット端末、スマートフォンなどを介することで、無料で約5

生涯学習課長

万7,000問のドリル問題に取り組むことができるものでございます。4月の教育委員会会議で牛田委員からも御質問いただきましたアクセス数が判明いたしましたので、遅くなりましたが、御報告させていただきます。

資料の3のアクセス数を御覧ください。3月の時点では、小学校のログイン回数が136回、中学校が229回ということでしたので、今回のはだのっ子学びウィークの取組の中でログイン回数がかかなり増えていることが確認できております。特に、学力向上重点校として研究校指定しております小学校2校の利用が大幅に伸びております。このように、5月の段階でも、資料にございますとおり、家庭学習機能の活用が図られましたが、その後も準備期間を経て小中ともに活用している学校が増えております。

学校ごとにさまざまな活用を考えてくださっており、不登校傾向の児童生徒への学習支援の一つに御活用いただいたり、定期テストの準備のための活用について子どもたちにお声がけをいただいている学校もございました。今後も、利用に必要な手続などにつきまして、研究所を中心に学校を支援させていただきながら、学習習慣定着や基礎学力の定着の一つの方策といたしまして対応させていただきたいと考えております。

私からは以上です。

私からは、(7)(8)について御報告いたします。

まず最初に(7)、資料No.7「秦野たばこ資料展について」でございます。

これは、本市の発展の礎となりました葉たばこ栽培について、本市が所蔵する資料を通じて紹介するものです。今年度は、たばこの植物の観点からの紹介と写真、民具、そして本市で作成した資料をもとに葉たばこ栽培の足跡を紹介してまいります。期間は9月14日から29日まで、開催は本町公民館1階展示コーナーとなります。

子ども向けの資料につきましてはまだ完成しておりませんので、9月に報告させていただければと思っております。

また、たばこ祭当日は、文化財・市史担当職員による解説もございます。

また、今回の展示に合わせまして、展示コーナーの一角において、本町小学校の5年生が、総合的な学習の時間において調査研究された「波多野ダイコン」の資料やポスターの展示も予定しております。今、机のほうにお渡ししました資料については、芯止鎌と許可証ですけれども、こうした資料についても展示の予定を

しております。

次に、(8)の資料No. 8「令和元年度公民館運営点検・評価の結果について」でございます。

この点検・評価は、平成25年度から生涯学習課独自で実施しております点検・評価でございます。平成30年度における公民館の運営事業を対象として、お手元の参考資料2に各公民館の点検・評価シートがございますけれども、これに基づいて自己評価をし、その後、内部評価、外部評価という3段階に分けて評価を実施したものでございます。5月中旬から6月上旬にかけて各公民館の館長が行った自己評価につきましては、3の(1)にあるとおり、「公民館の運営」「まちづくり・学習の拠点」、それから「施設の管理」という3つの視点に立った21項目について5段階で点数をつけて総合評価をしております。その結果、評価4の「よくできた」が11館中11館という結果になっております。

これに基づきまして、6月中旬から下旬にかけて実施した内部評価、これは各公民館の運営協議会の委員による評価でございますが、自己評価同様の3項目について評価をしていただきました。その結果、11館中、評価5「大変よくできた」が東公民館と堀川公民館の2館、他の9館は評価4「よくできた」という評価になっております。

そして、最後に外部評価といたしまして、社会教育委員から選ばれた2名の委員、今年は水野委員、竹内委員が評価委員という形で、7月16日に事前に各館の現場確認をしていただいたうえで、生涯学習課と意見を交わした中で最終的な評価を行っていただきました。この結果、評価5「大変よくできた」が西公民館と堀川公民館の2館、他の9館は評価4「よくできた」という評価をいただきました。

参考資料1に各館の自己評価、内部評価、外部評価を一覧にしております。こちらも後ほど御覧いただきたいと思います。この結果につきましては、この報告後、社会教育委員にも報告をしたうえで、9月に市のホームページで公表してまいります。

また、この結果は、各公民館の運営協議会にもフィードバックいたしまして、各館長を通じて公民館の事務職員にも伝え、今後の公民館運営、事業展開に反映させたいと思っております。

さらに、参考資料2の点検・評価シートに記載している評価項目につきましては、この点検・評価を開始した平成25年度から変更しておりません。内部評価や外部評価でも評価4「よくできた」をいただくようになってきておりますので、公民館の管理運

営のさらなる向上を図るために、この評価項目につきましては、一部見直しを検討いたしまして、来年度に実施する令和元年度分の評価からは、また新たな評価項目を加えていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

図書館長

では、図書館から、(9)の「第32回夕暮祭短歌大会の結果について」、御報告いたします。資料No. 9を御覧ください。

第32回の今回は、44都道府県と海外、アメリカ、オーストラリアですが、607作品の応募がございました。7月28日土曜日の午後1時半から、図書館視聴覚室におきまして、入賞25作品の表彰及び山田吉郎氏を講師とした講演を行いました。

資料の2ページ目を御覧いただきたいと思います。最近の応募、参加者の状況でございますが、今回は一番下の行になります。応募者数が607名、最年少が7歳、最年長は92歳ということで、平均年齢は43.5歳でございました。昨年より5歳年齢が下がっている状況です。また、表彰式、講演会の参加者は55名となっております。

その右側に作品集の冊子をつけさせていただいております。御覧いただければと思います。

私からは以上です。

内田教育長

教育長報告及び提案に対する御意見、御質問等がありましたらお願いしたいと思います。

牛田委員

資料No. 4ですが、外国につながる児童生徒への支援に係る研修会の結果についてここにまとめられています。外国籍の児童生徒が多い本市にとっては、東海大学からの申出があつて、こういった研修会ができたことはとてもありがたいことだと思っております。

南小学校が会場ということで、職員の数も40名ということ、それから、今指導課長からお話があつたとおり、民間の保育園の方々も5名の参加があつたということで、ありがたいことだと思っております。

場合によっては、これに加えて、必要性があるのかどうか私にはわからないのですが、本市では日本語指導教育者の方もいらっしゃいますね。ただ、ここに参加してもらうためには、費用弁償等もまたかかってくるので難しいところもあるかと思いますが、場合によっては任意参加ということでお声かけさせてもらって、どういったことが今課題になっているのか、外国人の御家庭ではどういう心配があるのか、情報を共有していくにも一つのよい機会

かと考えました。感想です。

それから、次のスタートカリキュラム研修会、これも、この上3行に書いてあるとおりに、これは本当にそのとおりでと思います。

「本市の幼小中一貫教育を推進するに当たり、公立の幼稚園・こども園との交流が進んでいる中、私立の幼稚園・こども園・保育園との連携が課題となっています」ということで、本当にそのとおりでと思います。今回のスタートカリキュラムは、今回が初めての試みなのでしょうか。これからも大切にしていってほしい研修会だと思います。

私立といえども、大概の子どもたちが公立小学校、中学校に入学するわけですから、このところまで目を届かせながら、指導員としての授業を展開していくのは、本当に大変だと思っています。参加者も53名ということで、午後6時15分から午後8時ということで、勤務時間外での研修会にこれだけ多くの方々が参加してくださったということは、やはりそれぞれの園でも関心が高い結果の表れであろうと思っています。

私の感想ということで、感じたことをお話しさせていただきました。

内田教育長

このスタートカリキュラム研修会の関係で、小学校入学の子どもたちの民間と公立の割合の数字がどこかに出ていましたね。過半数でしたか。

教育指導課長兼
教育研究所長

正確な数字は用意していませんが、半数以上が民間、私立の幼稚園、保育園から公立の小学校に就学しているのが現状でございます。昨年度から少しずつ連携をとということで意識してまいりまして、今までも給食交流等はさせていただいてきていたのですが、そこをより積極的に昨年度進めさせていただく中で、研修会についての御要望がありましたので、実際にどのような内容がよいのかと、開催する時間帯についても私立の保育園の園長先生に御意見を伺って、その中で、どうしても子どもがいる時間帯では参加がしにくいので、勤務時間外にはなるのだけれども、その時間に設定してもらったほうが参加者が増えるだろうという御意見もいただきましたので、この時間帯に開催させていただきました。

その中で、先ほど牛田委員からも言っていただきましたとおりに、53名もの先生方に御参加いただき、いただいている感想の中で、先ほども少し申し上げましたが、「小学校の姿が見えないことへの不安」とか「公立の幼稚園ではできている研修が、なかなか私立の幼稚園、保育園ではできない」というような御感想もいただ

いておりますので、次はどんなテーマがいいのかということも御意見を伺いながら、継続して準備を進めていきたいと思っております。

ありがとうございました。

内田教育長

民間の保育園の関係の方から市長にも要望があつて、給食の交流は今までもやっていたのですけれども、もう少し民間と公立の小学校との接続という意味でも、情報交流というのですか、そういうものができないだろうかという話もありました。ですから、初めてこういう形でやりましたけれども、さっき指導課長が言ったように、小学校に上がってくる子どもたちは、これだけ民間のほうが多くなっているわけですから、公立の幼稚園のほうが確実に減ってきているわけですね。こども園はもちろんありますけれども、民間が増えているわけですから、充実していかなければならない案件だろうと思うのですね。

片山委員

これに関して、今のお話で、職員の方が先生方に教えたのかなと思つて見ると、高木先生という方が話されているのですが、これは講話をされたということですか。

教育指導課長兼
教育研究所長

本町小学校の元校長先生の高木先生にお話をいただいて、保育園の皆様から、園長先生からの御意見の中で、小学校の様子が見えない、どういう形で小学校生活が始まって、小学校生活がどのように進んでいくかがわかることで、園の今の保育にもそれを反映することができるので、小学校がどういう状況なのかということがわかるような研修会をしてほしいという御要望がありましたので、高木先生からお話をさせていただくような形で今回の研修会は企画させていただきました。

片山委員

元校長ですか。

内田教育長

昨年退職されて、つばさの担当をやっていただいて、この4月から東海大学に行かれたと。

ほかにどうでしょうか。

高橋委員

資料No. 9の夕暮祭短歌大会についてですが、今年は607人からの応募があつたということで、まず、選者の方がこれを絞り込むのに大変な時間も労力も費やされてきたのだなということに関しては、深く感謝する次第です。

それで、今とじ込みがあつたので見ていたのですが、最後のほうに東京都葛飾区の中学3年生からの投稿が150何首かあるのですね。多分葛飾区のある中学校の3年生の国語科の先生の御指導で投稿されると思うのですね。たまたまある雑誌を読んでいたから「短歌とは青春の歌である」ということが書いてあつたのです。

ある歌人の方がおっしゃっていたので、小学校でもそうですが、中学校でも短歌とか俳句とかを学びますので、こういう若い人たちの応募は本当にありがたいなと思って目を通していました。

それで、この指導された先生にこの本を、お礼と言ったらおかしいですが、何か秦野市側としての感謝の念を伝えることがもしできたらうれしいと私は感じているのですが、どうでしょうか。

図書館長

今回は157首、葛飾区立金町中学校だと思いますが、昨年からの夕暮祭短歌大会に応募いただいて、昨年も144名の生徒の方から作品の応募がございました。そういったこともございまして応募者の平均年齢が大分若返っているのですけれども、応募者の年齢別分布を見てみますと、19歳以下が、この中学校の影響もありますので、207名ということで一番割合が高くなって、次が60代、70代、その次が50代、20代ということです。今回、中学校から2回目の応募がありましたけれども、向こうの中学校の先生で短歌の教育に熱心な方がいらっしゃるようだという事は聞いておりますが、そちらの中学校で、また来年度もございまして、いろいろと話を聞いてみようと、交流を持つ機会になるということがありますので。

市内の中学校からこのぐらいの応募が出てくればいいのですが、前田夕暮は郷土の歌人ですので、その辺のところの勉強も兼ねて、こちらのPRをもっとやっていければと思います。

内田教育長

一度、葛飾区の学校に館長、電話連絡を入れて、直接の担当の先生と話をしてみたらどうでしょうか。あとは、東京から参加してくれるのだから、秦野市の学校もぜひ参加してくれるような仕掛けをした方がよいと思いますので。

牛田委員

今、高橋委員がおっしゃったように、私もびっくりしました。葛飾区と秦野市は何かゆかりがあるのかなと思いつつ、気になってお尋ねしてみたいと思っていました。

あと、関連で、表彰式の関係ですが、この表彰を見ますと、アからカの佳作まで、アの秦野市長賞が川崎市で、教育長賞が秦野市の方で、秦野短歌会会長賞が京都市の方、それから山田吉郎選者賞が常陸大宮市、寺尾登志子選者賞が板橋区と。この表彰式の参加状態と言ったらいいのでしょうか、気になったのですが、せっかく表彰を受けられた方が当日おいでにならないのは寂しいなと思いつつ、どんな状況だったのか、お尋ねしたいと思います。

図書館長

当日の入賞者の方の出席状況ですが、入賞25名のうち、

出席された方は7名ということで、今回ちょっと少なかったわけ
でございます。天候も、西日本のほうに台風が近づいていたとい
うようなこともあるのではないかと思いますのですけれども、1番目
の市長賞の川崎市の方も御都合が悪くて欠席をされたということ
です。7名のうち市内の方は3名出席と。県内では、厚木市、中
井町、海老名市から3名、それから、秦野短歌会会長賞は京都市
の方ですが、この方は京都市から出席されています。

牛田委員
内田教育長

京都から出席されたのですか。

そうです。私も、最初聞いたときは、京都市と千葉市の方が参
加だという話を聞いたのですが、千葉市の方は都合で急遽欠席に
なってしまった。京都市の方はそのまま、あいさつの中で、最初
に「どちらですか」と言ったら、ちょうど目の前に座っておられ
て、台風で足が大変だった、大丈夫かなと思ったのですけれども、
出席をされていて、感謝したのです。

牛田委員
内田教育長

そうですか。それはうれしいですね。

全体は少なかったですけれども、正直なところ、わざわざ京都
市からこのために来ていただいたというね、感謝しましたけれど
も。よかったですね。

牛田委員

ほとんどの方が、遠い方はなかなかここまで足を運ぶことは困
難なのですが、今の高橋委員と関連するのですが、欠席の方には、
当日授与される予定記念品とか、あるいは作品集とかを郵送で送
付されると思うのですが、それに加えて、当日の表彰式の様子を
写真に撮ってお送りするとか、あるいは秦野市を知っていただく
機会になりますので、観光ガイドとかマップとか、何かそういう
ものを一緒に送ってあげると喜ばれるのではないかという感想を
持ちました。今もう既にそういうことをされているかもしれませんが、
そんなことを感じました。

図書館長

ありがとうございます。入賞者の方には、秦野市のPRも兼ね
まして、観光ガイドなども一緒にお渡し、あるいは全国名水の秦
野の水のペットボトルも入れたりしております。その当日の写真
なども、前田夕暮の記念室もございますので、そういうところの
PRも兼ねて、そういったことも工夫していければと思います。

飯田委員

資料No. 8ですけれども、公民館の運営点検・評価ですが、本当
に秦野市の公民館事業は結構充実していると思います。評価も5
の「大変よくできた」と4の「よくできた」が多いのですが、あ
と、公民館同士の横のつながり、連携とかも結構あると聞いてお
るのですが、各公民館に運営協議会委員がいらっしゃると思うの
ですけれども、委員同士の交流というか意見交換をする場という

生涯学習課長

のは特にはないでしょうか。

各公民館の運営委員会に呼びかけて、毎年秋になるのですが、研修会を開催しております。バスを借りて、去年は山北町の公民館館長と御参加の意思を表明していただいた公民館運営協議会の方がいらっしゃいました。今年は、場所はまだはっきりしないのですが、今年も秋にこうした研修会がございますので、そうした場を通じて運営協議会の委員も横のつながりを図っていただけるような場を設けています。

飯田委員
内田教育長
片山委員

ありがとうございます。

ほかにどうですか。

今の件に関係するのですが、今、公民館は本当によくやっつけらっしゃると思うのですが、参考資料2を見たときに、例えば自己評価のところの上から3つ目の「点検評価の結果を公表しているか」とかは、結果が明らかどころだと思うのですがけれども、同じ答えであるのに、実は3点であったり4点であったりしているのです。その辺は、さっきのお話を伺っていると来年から変えるとかというお話もあるので、何か「この辺が3だよ」というものを示してあげるときれいに並ぶのかなという気がして。ちょっと気になることがほかにもあったので、この辺を統一されたほうが見やすいというか正確な評価になるかと思いました。よろしくお願いします。

生涯学習課長

今御質問いただきました、例えば公民館運営の上から3番目の「点検評価の結果を公表しているか」につきまして、ほかの評価項目もそうなのですけれども、ここまでやっていたら3、ここまでやってくれていれば4という一応の基準はこちらから示してございます。すみません、今日はその資料を添付しなかったのですけれども。ちなみに、点検・評価の結果の公表で4というのは、公民館の中にきちんと掲示をしている。点検・評価の5は、公民館のホームページなどでも公表して、広く市民の目に触れるような状態になっているか。ただ、この項目もそうなのですけれども、常にそういう取組をどこかの段階ですていければ、その次の年もそういった取組を継続していくというものが幾つか散見されましたので、そういった部分も踏まえまして、この評価項目につきましては見直しをしていく必要があるだろうということで、来年に向けて検討してまいります。

以上です。

内田教育長

資料4の外国につながる児童生徒等への支援に係る研修会ですが、大学から相談があつて、実は、外国籍児童生徒の関係は、上

智短大でも既にこういう動きをずっと続けていただいていますから、さらにやっていただければ中身が充実されるだろうという想定のもとにお話を受けて準備してもらったのです。教授とお会いして、事前にお話があつて、どういう形なら進めることができるかということで、うまくマッチングするような形のものを教育指導課のほうでやってくれたのですが、せっかくですから、こういうものも充実して欲しいと思うのですね。

片山委員

これに関してですけれども、今、一番最後のところですが、感想で、「文化を理解する必要があると感じました。」、確かにそのとおりなのですが、これはなかなか難しいことで時間がかかることだと思うのです。私も国際にいたときに、よく見ていると、やはり人と人との付き合いが一番大事で、言葉なんか通じなくてもいいのですね。その辺は、やはり理解していただくことが大事かなと思います。まだ言葉で、「英語をしゃべれない」という話になってしまうのですが、そうではなくて、やはり1対1で、言葉も、日本語と英語がまじっても、何となく向こうが親しく話しかけてくれる状況をつくることが重要だなと思いました。この文化の理解の前に、まずそれかなと個人的には感じました。

内田教育長

今、片山委員が言われたようなことも含めて、よく次の展開の中で検討してもらうようお願いしたいと思います。

ほかに。

牛田委員

「はだのっ子学びウィーク」の関係で、今日、その実施結果についてお知らせいただきありがとうございます。最初のスタートとしては落ちついた数字なのかなと。もう少し多いかと私は期待したのですが、これからかと思ったりもしています。

今後は、この学習ドリルアプリが子どもたちに浸透して、活用されて、家庭学習の習慣化につながっていくツールとしてうまく使われるといいなと思ったりもしているのですが、子どもたちからの感想とか声、学校からの感想でもいいのですが、あるいはまた課題でもいいですが、何か情報を把握されていることがあれば教えていただけますか。

教育指導課長兼
教育研究所長

児童向けに特段アンケートを実施したわけではないのですが、実際に学校の中でタブレット端末を使ってeライブラリを使った学習をしている子どもたちの様子を見ておきますと、足し算とか掛け算とか、普段は紙と鉛筆でやっている学習が、ボタンを押すとマルとかバツとかと出てくることで、反応が、楽しそうな様子が全く普段とは違う取組の様子がうかがえますので、意欲を喚起するという意味では非常に取り組みやすい学習の状況になってい

るかと思っております。

学校の学習の中で実際にこの端末を使ってeライブラリを活用して算数の学習の一部を行っている学校はたくさんあるのですが、家庭学習機能については、一人一人の番号を配布するところからスタートするもので、なかなかそこまで手が回っていない学校も実際ございまして、全部の学校で全部の児童にその番号が配布できている状況ではまだないのが実態です。そこを私たちのほうで支援する中で、少なくとも番号配布を全児童になるべく早くできるようにということと活用について声をかけていくことは、今後も続けていきたいと思っております。

そして、先生方もうまく活用していただくことで、宿題のマルつけということも業務上かなり負担感もありますので、これがうまく使えればそこにもうまくつながっていく部分が、マルつけを改めてしなくても子どもたちが自分で学習を進めることができますので、できるようになるのではないかと考えております。

ありがとうございます。

高橋委員

今の件についてですけれども、インターネットに接続して、それを家庭でということですね。前にお聞きしたと思うのですが、家庭の負担額は幾らぐらいですか。

教育指導課長兼
教育研究所長

インターネットにアクセスするときの利用料は発生するのですが、このアプリを利用することで料金が発生するものではないので、額的にはそんなに大きなものにはならないということは確認しております。

内田教育長

インターネット接続の費用はかかるけれども、これを利用するための費用というものがかかるわけではないということですね。

どうでしょうか、ほかには。資料No. 7のたばこ耕作の後ろのこの写真を見て、昔を思い出しました。そのものですね。この写っている女性はどこの方かなと思って見たのですが、ね。芯止め作業も本当に、昔、私なども手伝いでやった覚えがあります。頭の部分を、伸びてしまっているところをね。

高橋委員

伸びていると取ってしまう。

内田教育長

そうです、取ってしまうのです。そうでないとどんどん伸びてしまって下がだめになってしまう。

生涯学習課長

今見ていただいた芯止鎌ですが、私、今年になって初めて知ったのですが、秦野葉のときには使われていなかったということでした。秦野葉のときには、茎がやわらかいので手で折れたらいいのですが、米葉になってから使用され始めたそうです。

内田教育長

米葉になったのはいつごろなんだろうな。子どものころで知っ

生涯学習課長

ているのだから、途中から。

ただ、私も写真では気づかなかったのですけれども、実際に実物を持ってみたときにあれっと思ったのは、刃のつき方が逆ではないかと思ったのですね。草刈り鎌を右手で持つと普通刃が上につくのですけれども、下についていますので、どういうふうに使ったのかを文化財担当に問い合わせたのですが、手前に引くのだということですが、ただ、茎葉の部分、茎の部分と葉の部分をどう指で押さえて使うのかという部分については、資料館からも聞いたらしいのですが、芸術的な所作が必要だと。電話では説明し切れないから後で見に来てくれというようなことで、詳しい説明ができないのですけれども、申しわけありません。

内田教育長

駅前のかとう花屋があるでしょう。あのかとう花屋の息子さんが、このもう少し小ぶりのものをぶら下げておられたんです。ケースに入って。「何するの?」と聞いたら、花を買いに来る方があるでしょう。芯が伸びていますでしょう。あれを切るのにペッとこうやるとスパッと切れるのね。それで思い出したんです。だから、左きき、右ききがあるのか知らないけれども、刃のつき方からすると左ききかなと思った。こっち側だから。普通の刃とは確かに違うのだ。中側に向いて刃がついていますから。懐かしいですね。これは鋼でしょう。

それでは、教育長報告については以上とします。

次に、4の議案に入りたいと思います。

議案第20号「令和元年度教育委員会教育行政点検・評価について」、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第20号「令和元年度教育委員会教育行政点検・評価について」を御説明いたします。

この教育行政点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、教育行政事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自ら点検・評価を行い、活動及び施策の充実を図るものでございます。

4月から教育委員会会議での協議、勉強会等を重ねまして、このたび報告書がまとまりましたので、今後、秦野市議会に提出するとともに、市のホームページなどに公表するため、本日、議案として提案するものでございます。

資料の1ページを御覧ください。2番のところになります。点検・評価の対象につきましては、教育委員会の活動状況並びに教育プランに基づく主要施策19施策、及び教育プラン策定後に開始した重要施策3施策の合計22施策について、点検・評価を実

施しました。

続きまして、22ページを御覧ください。先ほど申し上げました22施策について、こちらの表に記載のAからDまでの4段階での評価を行った結果、「確実な成果を出している」というA評価が1施策、「一定の成果を出している」というB評価が20施策、「成果が低い」というD評価が1施策となっております。

隣の23ページに施策の一覧が載っておりますが、D評価となったものが、No. 11の「教育施策の一体的整備の研究」、そしてA評価となったものがNo. 21「文化財・歴史文化資料等の活用の推進」となっております。

次の24ページから67ページまでが、各施策の点検・評価シートとなっております。こちらは点検・評価会議及び教育長及び教育委員の評価、評価に対する意見欄がございますので、こちらの内容をしっかりと受けとめ、改善を図るとともに、来年度は教育プランの最終年度にもなりますので、各施策の目標達成に向けて着実に事業を推進してまいりたいと思っております。

次に、学識経験者の総合評価でございますけれども、本日、差し替えで資料をお配りさせていただきました。資料といたしましては68ページから80ページまでとなります。昨年度に引き続きまして、学校教育の現場につきましては、東海大学課程資格教育センター所長の朝倉教授に、また、生涯学習の分野につきましては、同じく東海大学名誉教授の逢坂先生に評価をいただきました。細かく評価、分析をいただいておりますので、こちらの内容につきましても今後に活かしてまいりたいと思っております。

今年度の点検・評価を終えまして集約された点検課題に対し、迅速で適切な対応が求められる中、教育委員会の果たすべき役割と使命がますます大きくなっていることを自覚し、本市の教育及び生涯学習のさらなる充実・向上に努めてまいりたいと思っております。

説明は以上となります。

内田教育長

説明が終わりました。質問等がありましたらお願いしたいと思っております。大分ボリュームがありますけれども、いかがでしょうか。

この「教育施設の一体的整備の研究」のDについて、これはDを脱する方法というか、どうしたらいいかという、非常に答えにくいかもしれませんが、その辺はいかがでしょうか。

教育総務課長

教育総務課の所管で、まことに恥ずかしいところではございますけれども、これまでなかなか進まなかった理由といたしまして、施設の老朽化ですとか、そういった大きな課題の中で、計画としてまとめていく手順という部分で課題が大きく、進まなかった部

分があるかと思っております。

ここで、巻き返しを図るためにといたしますか、基本に立ち戻りまして、児童生徒数の推計ですとか施設の老朽化、耐用年数などの状況といった基礎的な資料を積み上げるところから現状把握に努めているところでございます。また、他市の先進事例では、長寿命化対策などの計画が多々ありますので、そういったところの状況なども確認しながら、基礎的な数値をもとにシミュレーションなどを重ねて、来年度に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

内田教育長

難しい質問をしてしまいました。すみません。昭和45年ぐらいから55年ぐらいの間に学校整備を一遍にやっていますから、そうすると、そういうものが一斉に古くなってきている。一遍に建て替えはできませんから、それとともに子どもの数がこれだけ減ってきていて、そういうものの将来推計と学校施設のあり方、これは市全体の問題で、学校ばかりではなくて、公共施設のあり方を一緒に考えなくてはいけない。

そういうことからすると、将来子どもの数が減ったときに、公共施設の中の一つの学校をどうやって維持していくか、あるいは整理していくか、そういうことをきちんと議論しませんでした、ただ単に整理統合だけで済む問題ではない。これはなぜかといいますと、学校が防災の拠点であったり、地域コミュニティの拠点であったりということがありますから、例えば整理統合してしまっ、そこがぽっかり空いたときにどうなるんだという問題もあります。

ですから、教育総務課長が非常に困っているのは私もよくわかるのですが、そういうことを含めて答えを出していかないと、単純に数字だけで処理できるものであれば、これはもうぱっとやってしまうことは可能なのでしょうかけれども、将来推計人口がこうだということになれば、今わかっているのは、あと20年後ぐらいに秦野市の人口が12万5,000人ぐらいまで下がってしまうという統計上の数字も出ていますから、そういうものも踏まえていろいろ整理していかねばいけないということを思っていますね。

ほかにどうでしょうか。議会にはいつの報告でしょうか。

教育総務課長
内田教育長

9月議会開会のころに議員にも配付したいと考えております。議会の開会が、今回は市議選がありますから、今のところ議会が中旬ぐらいの予定です。新しい議員が集まられるのが11日だ

そうですから、11日に初登庁されるそうですから、そこで相談をして議会日程が決まるそうです。議会日程が決まったら、そこで出していくということになります。

よろしいですか。

それでは、議案第20号「令和元年度教育委員会教育行政点検・評価について」を原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第21号「秦野市指定重要文化財の指定解除について」、説明をお願いいたします。

生涯学習課長

議案第21号の重要文化財指定解除について説明いたします。

対象物件は「赤壁賦書画卷物」と言われる全2巻で、赤壁の南画を谷文晁、画に添えられた漢文の文章を市川米庵による、長さが7メートルほどある大作でございます。

この書画につきましては、昭和40年に市の重要文化財に指定されております。所有者の方はこの文化財を非公開としておりまして、市の文化財担当者は現物確認ができてなく、所有者の方に会ってお話をするのもなかなかできないことから、市の保存管理奨励金も支給しておりませんでした。

昨年、近隣の方からの情報によって所有者の方が御逝去されたということがわかりまして、また、御遺族の方の心情を考慮させていただきまして、1年ほど待ったうえで今年の4月に御遺族の方に連絡をとらせていただきました。御遺族の方は、市の指定文化財を持っていたという認識がなかったようでして、現物も見た記憶がないというようなお話でした。

そうしたことから、現物が確認できない場合、滅失届を出していただいて指定解除するという事に同意していただいたうえで、文化財・市史担当から、この書画のコピー資料をお渡しして、御遺族の方に家の中を探していただいたのですけれども、見つからないという御連絡をいただきまして、7月17日付で滅失届を提出していただいたものでございます。

指定解除に至る経過は以上でございます。よろしく申し上げます。

内田教育長

この資料の申し出の書類の次のところに山田拙成さんが評価しているのですね。その中に、「表装は堅牢で桐箱に納め保存は良好である。」と、そのものを見て評価をされている。ですから、その桐箱に入ったそういうものを、ただ、「前後双巻合せて7メ

ートルに及ぶ南画山水」ということですから、相当大きなものですね。

山田拙成さん自身は、当時、文化財の保護委員か何かやっておられたのかな。そこまでは覚えていないけれども、そういう評価をされているわけですから、ものはあったのだと思うのですが、現実にそれはもうないということですから、ないということそのままにするわけにいかないの、滅失ということで指定の解除とするという提案です。

これは谷文晁の絵なのですね。ものがもうないということですので、指定を解除させていただくということで、よろしいでしょうか。

それでは、議案第21号「秦野市指定重要文化財の指定解除について」、原案のとおり可決することに御異議ないでしょうか。

—異議なし—

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第22号「秦野市図書館協議会委員の委嘱について」、説明をお願いいたします。

それでは、議案第22号「秦野市図書館協議会委員委嘱について」を御説明いたします。

提案理由でございますが、秦野市図書館協議会委員の任期が本年8月23日で満了するに当たり、図書館法第15条の規定により委員を委嘱するため、提案するものでございます。

1ページめくっていただきまして、委員候補者名簿を御覧いただきたいと思っております。委員の定数は8名、任期は本年8月24日から令和3年8月23日までの2年間となります。

委員候補者についてですが、学校教育の関係者3名及び社会教育の関係者1名がそれぞれ再任ということでございます。そして、家庭教育の向上に資する活動を行う者ということで竹内房枝氏、秦野市子ども会育成連絡協議会会長をしておりますこの方が新任、もう一方の斎藤由佳里氏が再任ということでございます。最後に、学識経験者といたしまして、東海大学の図書館の紅谷龍司氏が再任、鶴見大学短期大学部教授の山田吉郎氏が新任ということでございます。

新任の方々につきましてですが、まず、竹内房枝氏ですけれども、子ども会育成の活動をされている方で、家庭教育の向上に資する活動を行う者としての立場から、いろいろ御意見をいただき、御協議いただくことにおいて適任者であると考えているところでございます。また、学識経験者として山田吉郎氏、歌人ござい

内田教育長

図書館長

ます。歌誌「ぷりずむ」の選者であり、現代歌人協会の会員でもございます。また、先ほど報告いたしました夕暮祭短歌大会の選者もお務めいただいておりますが、郷土の歌人、前田夕暮を中心としました郷土文学の研究者でございます。本市図書館が取り組んでおります郷土文化の推進等に関しまして、学識経験者の立場からいろいろと御協議いただくことにおいて、適任者であると考えたところでございます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

内田教育長

説明が終わりました。御質問等があったらお願いしたいと思います。

特に、竹内さんの前任は、子ども会はどなたでしたか。それから山田吉郎さんの前任は。

図書館長

竹内房枝さんの前任は、同じ子ども会育成連絡協議会の前会長の小島孝子氏でございました。また、山田吉郎氏の前任ですが、秦野短歌会副会長の杉山頼子氏でございました。

内田教育長

それぞれ新任の方お二人ということですが、よろしいでしょうか。

それでは、議案第22号「秦野市図書館協議会委員の委嘱について」、原案のとおり可決することに御異議ないでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、5の協議事項に入ります。

「秦野市立小学校小規模特認校制の実施方針について」の説明をお願いします。

学校教育課長

協議事項（1）について御説明します。

小規模特認校制につきましては、本年2月に教育委員会として、また4月には政策会議において、令和2年4月の上小学校入学希望者を対象に導入することを方針決定し、準備を進めているところでございます。

特認校制の取組は3点に大別できると考えております。1点目は、これまで上小学校が取り組んできた地域と連携した小規模校ならではの特色ある教育活動に一層磨きをかけること、2点目は、そうした教育活動に共感し、学区を越えて上小学校で学びたいという児童や保護者のニーズに応えるため制度を整備すること、3点目は、特認校制を通じた学校及び地域の活性化を図るため、住まいや公共交通をはじめとする地域の環境整備を進めることであると考えております。

このうち、特色ある教育活動と地域の環境整備は、上小学校や

懇話会メンバーが中心となり、保護者や地域住民も含めて継続的に議論し、検討を進めていく必要があると考えております。また、教育委員会は、市長部局と連携し、こうした地域の活動をサポートする立場にあると考えます。一方、小規模特認校制度の整備については、教育委員会が検討し、学校や地域の意見も聞いたうえで速やかに決定すべきものと考えております。

こうした中、学校や地域とともに検討作業を進めるため先月1日には特認校制導入懇話会を設置いたしました。また、先月18日には、早速懇話会メンバーとともに小田原市立片浦小学校を訪問し、特認校制の導入状況や成果について視察を行いました。

お手元の協議事項(1)は、片浦小学校や全国の先行自治体の例を参考に、本市の現況に合わせた小規模特認校制の実施方針についてお諮りするものです。

1の目的と2の対象校については、これまでに協議いただきましたとおり、地域の拠点施設である学校を存続することで、学校及び地域のさらなる活性化につなげることを目的とし、「上小学校の全ての学年」を対象に実施することといたします。

3の対象児童は、「秦野市内に住所を有する者」とし、または、応募段階では市外に居住していても、「転入学の期日までに秦野市への転入」が確認できれば、特認校制による転入学を認めることとします。

4の募集人数は、あくまで学区内の児童を優先し、小規模校の特色を發揮し続けられるよう、各学年の在学数の上限を「15人」としたいと考えております。なお、この15という数は、小規模校のよさを持ち続け、地域の子どもの大幅な逆転現象が生じないよう上限として設定するものであり、この15人という数が目標と捉えられ、児童数の確保が目的化してしまうことのないよう留意していきたいと考えております。

御参考までに例として記載しましたが、仮に第1学年に上地区の児童が10人入学することが見込まれれば、学年の上限数15人マイナスの上地区児童数10人、これから5人の特認校制による募集人数といたします。募集人数を超える学区外の実願者に対しては、既に兄弟または姉妹が上小学校に在学している場合はこれを優先し、その他は抽選により決定いたします。ただし、応募の段階で学校及び教育委員会が面談を行い、特認校制の目的に沿った入学であること、また、入学後は学校やPTA、さらには地域の活動にも積極的に協力・参加できることを確認したうえで受理することとしたいと考えます。

2ページを御覧ください。この実施方針について本日御協議いただきましたうえで、今月下旬には第2回懇話会を開催し、地域の皆さんとともに、「特色ある教育活動の検討」及び「実施要綱等に対する意見聴取」を行います。先ほど申し上げましたとおり、学校や地域との検討作業を継続して進めてまいります。

また、事務局は、本日の協議内容や懇話会での意見等を踏まえた実施要綱案を速やかに作成し、法制担当をはじめとする市長部局とも調整のうえ、来月6日の教育委員会会議にお諮りしたいと考えております。

なお、今月19日の政策会議にも付議をし、市長部局の政策決定を事前に受けていきたいと考えております。

今年10月には、まず上小学校の保護者を対象に制度の説明を行い、そのうえで、11月からは、特認校制による転入学希望者を対象とする説明会や学校見学会を開催したうえで、来年4月の転入学希望者の募集を開始いたします。12月には面談をはじめとする選考作業、来年1月ごろには特認校制による転入学者を決定し、上地区の児童と合わせて事務を進め、4月1日からの制度開始に向けた準備を進めてまいります。

なお、お手元には、参考として懇話会の名簿を添付しております。有志による意見交換会出席者からの提案により、上小学校運営協議会を母体とし、7番の菖蒲長寿会の和田会長、8番の上共有林管理組合の熊澤組合長を加えた14名で構成しております。ただし、懇話会のメンバーからは、この枠組みにとらわれず、保護者や地域住民にも広く参加を求めて、地域全体で検討、議論をしていきたいとの要望を受けております。事務局としても、引き続き、さまざまな機会を捉えて地域の意見や要望を募ることで、制度の充実に努めていきたいと考えております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

内田教育長

説明が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思います。

飯田委員

もし保護者がこの制度で上小学校に入れたいと思ったときに、例えば西小学校から上小学校に移りたいときは、今いる西小学校の校長先生に伝えるのは入学説明会に行く前なのか、どのタイミングになりますか。

学校教育課長

特認校制によらない現在でも、学区外の就学を教育的配慮で認めているケースがございます。その場合は、保護者からの要望を受け、学区外の学校と調整が調う時点、あるいはその前にしっかりと本来の学区の校長にも連絡をとり、相互に連携して事務を進

めるように努めております。この特認校制についても同じように、きちんと事前に連絡をとることで、行き違いであったり誤解のないように努めていきたいと考えております。

以上です。

飯田委員

保護者が説明会に出る前には1回、学校の先生には言っておいたほうがいいということですね。

学校教育課長

今回は新たな制度で、仮に上小学校を希望する保護者の皆さんもまだ、内容をあまり理解されていない、我々もこれから周知を進めますので、まずは説明会等で制度の趣旨を十分説明し、そのうえで学校見学も行い、希望があれば、その段階で学区の校長にも連絡をしたいと考えております。

飯田委員

わかりました。

内田教育長

今、学校教育課長が言っていますのは、説明会に参加されて、いよいよという段階では、教育委員会としても当該学校の校長には連絡をする、こういう趣旨を言っていますので、御本人ももちろんそういう動きがあると思いますが、委員会としても、こういう動きがありますということをお知らせする形になると思います。

ほかにどうでしょうか。

牛田委員

この実施要綱については、次回の教育委員会会議でお示しされるということですが、以前から通学方法が話題に上がっておりました。これは、基本的には自力通学というのが一つの条件になってくるのでしょうか。ちょっとその辺が気になったものですから、どうでしょうか。

学校教育課長

この制度の検討に当たりまして、視察した片浦小学校をはじめ、全国の先行事例の実施要綱等を調査研究いたしました。牛田委員御指摘のように、やはり制度の当初はといいますか、特認校制では、基本的には保護者の責任と負担において通学を行うという例が多くございました。明文化されている例も多いです。

本市におきましても、将来的には公共交通等の環境整備が必要かと思いますが、あまり人数の見込めない制度の開始当初につきましても、まず保護者の皆さんに御対応いただきたいと。それを明記したうえで要綱を整理したいと思います。

内田教育長

「かみちゃん号」のバスの運行をやっていますね。あれを通学時間と帰る時間帯にきちんと予算化して動かすことを一緒に検討するように指示をしています。すぐには難しいかもしれませんが、そうした検討も併せて進めることとしています。

牛田委員

一番下に抽選の進め方があります。これの内容は私もよく理解

できるのですが、例えばの話、複数の、これは全学年ですから、例えば3年生と1年生に他学区から希望があって、そして、この基準でいくと2人とも抽選になりますね。そのうちの1人が抽選で当たった場合は、次の下の子かあるいは上の子については優先されていく、そういう解釈なのでしょうか。そういう例はまずないと思うのですが、兄弟そろって希望されるケースもあるのではないかとふと思ったので、事前にちょっと整理しておいたほうがいいかと思ってお尋ねします。

学校教育課長

新たな視点からの御指摘ですので、きちんと整理をしたいと考えます。ただ、この在籍児童がいる場合を優先というのは、委員の御指摘のとおり、兄弟で通うことを勧奨したいという趣旨を含めておりますので、そういう場合はぜひ優先対象としたいと考えますが、これについては学校とよく連携、相談をしていきたいと考えます。

牛田委員
内田教育長

わかりました。

あり得ることですね。その辺も含めてよく検討してほしいと思います。

それでは、特認校制についてはよろしいですか。

次の、その他に入ります。「令和元年度ふるさと講座について」の説明をお願いします。

生涯学習課長

本年度最終の第1回目のふるさと講座について、講師に神奈川県立生命の星・地球博物館の主任学芸員である荻部治紀氏を迎えまして、「今、田んぼの中で起こっていること」をテーマとして、農薬と水生昆虫について学びます。講師の荻部氏は、昨年も外来生物に関する講義をいただきまして、大変わかりやすく興味深い内容で好評でございましたので、今年度もお願いさせていただきました。今月31日土曜日の午後1時半から、図書館2階の視聴覚室において開催を予定しております。

また、今年度から、ふるさと講座の申込みにつきましては、電子申請を導入しております。これまでは電話による申込みが中心でございましたけれども、電子申請の導入によって、土曜、日曜、また夜間も24時間申込み可能としております。

私からは以上でございます。

内田教育長

ふるさと講座の説明が終わりましたけれども、質問等がありましたらお願いしたいと思います。

この携帯であればいいのだね。

生涯学習課長

そうです。QRコードで、かざしていただきますと申込みができます。

内田教育長

私は娘に聞いて、このQRコードのやり方を教わってできるようにはなったのですがね。利便性の向上ということでやっておりますので、御理解いただきたいと思います。

生涯学習課長

もう一つ、追加で、今日、机上に配付させていただきました親子川柳の件でございます。本市で行われる親子川柳が、今年度で10回目を迎えますけれども、その過去の入選作品が一部採用された本がここで出版されることになりました。汐文社という会社から、昨年、この「イラスト子ども川柳」が、20年ほど前に一度発刊されたらしいのですけれども、その第2弾を出したいということで、本市の親子川柳の入選作品を使わせていただきたいという申出がございました。この申出につきましては、内容を我々のほうでよく聞いたうえで、また、親子川柳の実行委員会の委員の意見も踏まえまして、その入選作品のデータを提供させていただいて、秋から発売されるということでございます。

市内の本屋さんでは、今、渋沢駅の近くにあるみどり書店で販売していただく予定の交渉をしているということでございます。また、本市には14セット寄贈いただきましたので、各小学校に1セットずつお渡ししたいと考えております。

私からは以上です。

内田教育長

説明が終わりました。これの中身を見ますと、表彰式で言った、ここだと3の50ページの「背くらべ ママが小さく見えてきた」、これは多分秦野だと思うな。言った覚えが、言ったというか、表彰式のときに会った覚えがある。1の中にもあったね。親子川柳。これがそうだね。1の42ページの「夏休み 隠したアイス どこ行った」、これも秦野だと思うのですね。

ほかの市で子ども川柳なんてやっているところがあるのかな。

生涯学習課長

たしか愛知県のほうでやっていた例を秦野市でも参考に始めて聞いたと聞いております。

内田教育長

そうなんだ。はい、わかりました。

以上です。

それでは、その他もいいですか。

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いしたいと思います。

事務局

次回の開催日程ですが、8月30日に総合教育会議が午後3時から、9月の定例教育委員会会議を9月6日金曜日、午後1時30分から予定しております。会場はこちらの教育庁舎3階大会議室となります。

内田教育長

8月30日の3時から総合教育会議、それから9月6日の13

時半が定例の教育委員会会議ということですので、日程のほうを
よろしくお願ひします。

それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係
者以外の退席を求めます。よろしくお願ひいたします。